

補助金
最大1,200万円

ながさきのしまでの 創業・事業拡大を 応援します！

しまで、私たちの“^{しごと}未来”をつくる

2017年4月、国境に近い離島を保全していくための「有人国境離島法」が施行されました。この法律に基づく国の支援制度の一つである「雇用機会拡充事業」は、しまに新たな仕事を生み出す事業を支援しています。



長崎の離島産の魚はうまい!

ツシマヤマネコ

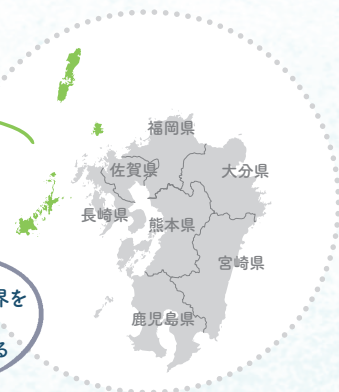


猿岩 巻岐

- 24,948人
- 長崎空港から
- 博多港から (フェリー・ジェットfoil)
- 唐津東港から (フェリー)



しまでも世界を相手にした仕事ができる



対馬

- 28,502人
- 長崎・福岡空港から
- 博多港から (フェリー・ジェットfoil)

佐世保 (宇久島・寺島)

- 1,888人
- 佐世保港から (フェリー・高速船)
- 博多港から (フェリー)



旧野首教会

小値賀

- 2,288人
- 佐世保港から (フェリー・高速船)
- 博多港から (フェリー)

新上五島

- 17,503人
- 長崎港から (フェリー・ジェットfoil・高速船)
- 佐世保港から (フェリー・高速船)
- 博多港から (フェリー)



五島うどん

五島

- 34,391人
- 長崎・福岡空港から
- 長崎港から (フェリー・ジェットfoil)
- 博多港から (フェリー)



洋上風力発電

西海 (江島・平島)

- 243人
- 佐世保港から (フェリー)



どこにも負けない野菜が採れたよご近所にもおすそ分けしようか



しまにも多くの仕事ができる助かるわ

佐世保港

長崎空港

長崎港



雇用機会拡充事業(創業・事業拡大支援制度)の概要

国境離島地域(対馬・壱岐島・五島列島)において、新たな雇用を生む創業または事業拡大を行う民間事業者の方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間補助します。

補助金の年間上限額

創業	450万円 (600万円)	○補助率3/4 ○補助対象経費 ●設備費 ●改修費 ※設備費・改修費にかかる減価償却費も対象 ●広告宣伝費(人材確保にかかる経費含む) ●店舗等借入費 ●人件費 ●研究開発費 ●島外からの事業所移転費 ●従業員の教育訓練経費
事業拡大	1,200万円 (1,600万円)	
設備投資を伴わない事業拡大	900万円 (1,200万円)	

※()内は補助対象事業費の年間上限額。



支援制度を活用するには?



事業計画書等を作成し、各市町へ申請して事業性等の審査を受ける必要があります。



公募のタイミングは?



毎年11~1月と7~8月の期間に公募が行われています。日程については、各市町や県のホームページなどでお知らせしています。



相談したいときは?



各市町の相談窓口にご相談ください。相談は、随時受け付けています。



相談窓口

対馬市 しまの力創生課 ☎ 0920-53-6111
 壱岐市 商工振興課 ☎ 0920-48-1135
 五島市 商工雇用政策課 ☎ 0959-72-7862
 新上五島町 観光商工課 ☎ 0959-53-1131

小値賀町 産業振興課 ☎ 0959-56-3111
 佐世保市 宇久行政センター ☎ 0959-57-3111
 産業建設課
 西海市 島の暮らし支援室 ☎ 0959-37-0122

さらに、こんな支援もあります!

利子補給



創業・事業拡大に伴い、指定の金融機関から融資を受ける際の利子補給(最長5年間、融資上限額7,200万円)

税制上の優遇



製造業等を営む事業者がその事業に使用する機械や建物を取得等した場合に5年間の割増償却(所得税・法人税)。一定の要件で事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除

航路・航空路運賃の引き下げ

国境離島地域の住民は、航路運賃がJR運賃並み、航空路運賃が新幹線並みに引き下げ

農水産品の輸送コスト支援

国境離島地域で生産された農水産品(生鮮品)と市町が指定した一部の加工品の本土までの移出と、生産に必要な原材料などの移入にかかる輸送コストについて支援

滞在型観光の促進

市町とともにしまならではの魅力ある観光メニューの開発や旅行商品の割引などの推進

活用事例など詳しい情報は特設WEBサイトをご確認ください。

